

新南陽ふれあいセンター環境衛生管理業務委託仕様書

履行場所 周南市福川南町地内 新南陽ふれあいセンター

履行期間 令和8年8月1日～令和11年7月31日

業務内容

- 1 清掃業務
- 2 空気環境測定業務
- 3 衛生害虫駆除業務

委託料 本業務の委託料は、契約期間中全てに係る費用を月額に平準化して支払うことを予定している。したがって、本業務の入札においては、契約期間における全ての費用を算出し、その総額を履行期間の月数で等分した額をもって入札金額とすること。

長期継続契約の特記事項

本業務における契約は、周南市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年3月29日条例第10号）第2条第1号に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降の契約期間において、各年度における長期継続契約の予算の範囲内で契約を締結するものである。

その他 本仕様書に定めのない事項及び契約の履行にあたり疑義が生じた事項については、その都度委託者と受託者が協議し、委託者の裁定に従うものとする。

新南陽ふれあいセンター清掃業務仕様書

本仕様書は、新南陽ふれあいセンター環境衛生管理業務委託(清掃業務)に適用するものである。

1. 基本方針

- (1) 清掃業務の遂行にあたり、公共施設の重要性を十分認識し、快適で衛生的な環境を提供することを基本に、長期的な美観の維持に務めること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の基準に適合すること。

2. 履行期間

令和8年8月1日から令和11年7月31日までとする。

3. 履行場所

周南市福川南町地内 新南陽ふれあいセンター

4. 業務の範囲

業務の範囲は、別紙の清掃基準要領及び清掃作業基準書のとおりとする。

日常・定期清掃	——	<u>(室名) 別紙清掃作業基準書のとおり</u>
定期清掃	——	<u>(室名) 別紙清掃作業基準書のとおり</u>
清掃除外場所	——	<u>(室名) 2階:収蔵庫、仮収蔵庫、武道館倉庫 2階、3階:多目的ホールガラス磨き</u>

5. 共通事項

業務の遂行にあたり、施設運営、関連委託業務及び市業務との調整を行うこと。

6. 業務の内容

(1) 環境衛生管理技術者の選任

- ① 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第6条第1項に定める建築物環境衛生管理技術者を選任し、届け出ること。(様式は問わない。)
- ② 選任、届出された衛生管理技術者は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第6条第2項が適用される。

(2) 日常清掃業務

別紙の清掃作業基準書に基づき、日常的に清掃を実施すること。

- ① 作業時間は、午前8時00分から午後4時30分までを標準とする。

(開館時間:午前9時から午後10時まで)

ただし、特殊事情が発生した時はこの限りではない。

また、毎週日曜日、毎週月曜日、年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は除く。

- ② 外部共用部の外廻り等の清掃は、敷地内の巡回清掃とする。
- ③ 駐車場内及び車路の清掃は安全に留意し、通行の妨げにならないように行うこと。
- ④ 塵芥の処理は1日1回以上を原則とし、一定の場所に収集し、市の清掃作業車に渡すこと。

(3) 定期清掃業務

別紙の清掃作業基準書に基づき、定期的に清掃を実施すること。

- ① 作業は、利用者の少ない時間帯、施設開放時間外、又は月曜・祝日等に行うこと。

7. 業務体制

- (1) 別紙の清掃作業基準書に基づき清掃を実施すること。

- (2) 日常清掃業務の実施にあたっては責任者を配置し、清掃作業基準書に基づく適正な要員を常駐させること。なお、その他の業務については、その業務に必要な人員を派遣すること。
- (3) 業務は、事務所、共用区域、図書館及びアリーナは開館までに、その他の区域は使用后及び、使用のない時に行うこと。(電動椅子は使用后)

8. 作業計画の作成

業務を計画的に遂行するために、作業計画書を作成し、事前に施設担当者の承認を得ること。

9. 関係書類の整備・保管

作業日誌を作成し、施設担当者に報告のうえ保管すること。

令和8年8月1日から令和11年7月31日までとする。

10. 鍵の貸与

- (1) 常駐者にはそれぞれ業務に必要な鍵(マスターキー、機械警備操作キー)を貸与する。
なお、屋上出入口の鍵については、1本貸与する。
- (2) 業者(会社)用として業務に必要な鍵(マスターキー、機械警備操作キー)を貸与する。

11. 服務規定

- (1) 作業時は施設利用者・職員等の安全を考え、施設運営に支障のないよう行うこと。
- (2) 施設の衛生環境を良好に保つためゾーニングによる区域分けで作業を行うこと。
- (3) 施設の衛生環境を保つため作業は慎重に行い、清掃用具は使用区域を区別すること。
- (4) 施設から借用する鍵類は慎重に取り扱い、作業上必要な時間と場所に限り使用すること。
- (5) 清掃作業に使用する電気・水は必要最小限にとどめ、経費節減に努めること。
- (6) 常に清潔な服装や身だしなみに心掛けること。
- (7) 作業中知り得た利用者や施設に関する情報や事柄は、施設の内外を問わず厳守すること。
- (8) 常駐者は、自衛消防隊員となり、火災等緊急事態が発生した場合は、その任務を遂行すること。
- (9) 建物、設備等に異常を発見した場合は、速やかに担当職員に報告すること。

12. 所要経費の負担区分

(1) 委託者負担区分

- ① 清掃員控室、清掃機材用具置場及び消耗資材保管室。
- ② 清掃機器類を充電するための電源。
- ③ 事務机、書庫、従業員ロッカー、電話。
- ④ モップ類、タオル等を洗濯できる洗濯パン、流し台。
- ⑤ 玄関マット、灰皿、ゴミ箱、傘立て。
- ⑥ トイレトペーパー、消毒液、石鹼液、ポリ袋、ゴミ袋
- ⑦ 管理業務に必要な水道光熱費。

(2) 受託者負担区分

- ① 夏・冬作業服、防寒服、雨具、長靴等。
- ② 清掃管理業務に必要な機材、器具、用具、洗剤、備品等。
- ③ 清掃管理業務に要する日誌、記録表等の事務用品。

(3) その他

上記以外の経費負担については両者協議の上、負担区分を決定する。

- 13. 本書に示すほか、施設の実情に応じ担当職員が建物管理上または、美観上必要と認めた作業については、受託金額の範囲内で実施すること。

清掃作業基準要領

周南市新南陽ふれあいセンター

清掃区分	作業区分	作 業 内 容		
日 常 清 掃	床 面 清 掃	材	P タ イ ル 塩 ビ 陶タイル、石板	箒及びモップ掃き拭きを行う。
			料	磁器タイル
		コンクリート		箒で除塵し必要に応じ水洗いする。
		カーペット		掃除機で吸塵する。
		た た み	掃除機で吸塵し必要に応じ拭き掃除を行う。	
	各部とも、特に汚れが目立つ箇所は適当な洗剤等を使用し汚れ落としを行う。			
	ガラス磨き	水拭きし空拭き仕上げを行う。 手垢その他汚れが目立つ箇所は中性洗剤で清拭き後、空拭き仕上げを行う。		
	屑 処 理	塵埃を所定の場所に収集し、汚れのひどい容器は水洗いする。 容器を所定の場所に配置する。		
	陶 器 洗 い	衛生陶器、手洗器、化粧鏡等を適性洗剤等で洗浄又は拭き掃除を行う。		
	掃	洗 面 所	トイレトーパー及び石けんは常に注意しその補充を行う。 汚物は所定の方法で処理する。	
湯 沸 場			流し台、棚等は適性洗剤で洗浄又は拭き掃除を行う。 茶ガラ、ごみ類を所定の場所に収集する。	
そ の 他 の 清 掃		灰皿は内容物を除却し、容器の水洗い拭き掃除を行う。なお除却した内容物については、特に火気に注意すること。 手すり、窓、壁、扉等は塵はらいを行い、必要部分は雑布拭きとする。 庭園、建物内及び周辺を巡回し大きなゴミや草をとり、排水口のつまりを処理する。		
		塵はらいは、塵埃の発散を防ぎ入念に行うこと。		
定 期 清 掃	床 面 清 掃	*注 ワックス研磨	①箒又はモップで除塵する。 ②中性洗剤か剥離剤を塗布しポリッシャーで洗浄する。 ③水拭き清拭き後ワックスを塗布する。 ④ポリッシャーで仕上げを行う。	
		洗 剤 洗 い	①適性な洗剤を塗布しポリッシャー又はデッキブラシで洗浄する。 ②水拭き清拭きを行う。	
	ガラス磨き	中性洗剤等で清拭き後、空拭き仕上げを行う。		
	金物磨き	適性剤で清拭き磨きを行う。		
清不定 掃期	雨天時の 作業	国旗及び市旗を降納する。		
そ の 他 の 業 務		夏場の庭園かん水を行う。 雨天の場合を除き、毎朝国旗及び市旗を掲揚する。		

清 掃 作 業 基 準 書

施設名					周南市新南陽ふれあいセンター																						
所在地					周南市福川南町2-1																						
敷地面積		10,127.43 m ²			建物面積		4,112.63 m ²			延床面積					6,351.97 m ²					造規		RC			3		階建
作業内容 作業回数 清掃対象場所					日 常 清 掃															定 期 清 掃							
					床の掃き	床の拭き	カーペットの吸塵	吸殻・紙屑の処理	カーペットの染み取り	汚物処理と容器清掃	衛生陶器の清掃	洗面台・鏡の清掃	ペーパー・水石鹸の補充	茶殻・紙屑処理	床の拾い掃き	浴室・シャワー室の清掃	玄関ガラス拭き	巡回清掃	床の表面洗浄	床の洗浄ワックス塗布	カーペット洗浄	ガラスがき					
階数	室名	床仕上げ	床面積 (m ²)	ガラス面積 (m ²)	床の掃き	床の拭き	カーペットの吸塵	吸殻・紙屑の処理	カーペットの染み取り	汚物処理と容器清掃	衛生陶器の清掃	洗面台・鏡の清掃	ペーパー・水石鹸の補充	茶殻・紙屑処理	床の拾い掃き	浴室・シャワー室の清掃	玄関ガラス拭き	巡回清掃	床の表面洗浄	床の洗浄ワックス塗布	カーペット洗浄	ガラスがき					
1	アリーナ	硬質塩ビ	960	—	1回/日	適																					
1	(客席)	パンチカーペット	(1080席)	—	適		適																				
1	舞台	板張、コンクリ(塗装)	450	—	適																						
1	アリーナ器具庫	コンクリ(塗装)	55	17.6	適	適																		1回			
1	リハーサル室	Pタイル	63	6.8	適	適						適												1回	適		
1	楽屋 A	Pタイル	30	3.9	適	適						適												1回	適		
1	楽屋 B	Pタイル	20	2.6	適	適						適												1回	適		
1	楽屋 C	畳、一部板張り	20	2.6	適	適						適													適		
1	楽屋 D	Pタイル	20	2.6	適	適						適												1回	適		
1	楽屋トイレ	塩ビ	29	1.5	1回/日	1回/日				1回/日	1回/日	1回/日	適			適								1回	適		
1	楽屋ローカ	塩ビ	104	3.2	1回/日	1回/日																		1回	適		
1	北側ローカ	塩ビ	144	15.7	1回/日	1回/日																		1回	適		
1	北側トイレ	塩ビ	36	1.5	1回/日	1回/日				1回/日	1回/日	1回/日	適											1回	適		
1	事務室	Pタイル	70	—	1回/日	1回/日																					
1	図書館	タイルカーペット	160	23.4			1回/日																		2回/年		

※ 平面図等の必要図面は別添とする。
 ※ 各施設の特記仕様は別紙記載とする。

清掃作業基準書

施設名		周南市新南陽ふれあいセンター																		
所在地		周南市福川南町2-1																		
敷地面積		10,127.43 m ²		建物面積		4,112.63 m ²		延床面積		6,351.97 m ²		造規		RC		3階建				
作業内容 作業回数 清掃対象場所					日常清掃											定期清掃				
					床の掃き掃除	床の拭き掃除	カーペットの吸塵	吸殻・紙屑の処理	カーペットの染み取り	汚物処理と容器清掃	衛生陶器の清掃	洗面台・鏡の清掃	ペーパー・水石鹸の補充	茶殻・紙屑処理	床の拾い掃き	浴室・シャワー室の清掃	玄関ガラス拭き	巡回清掃	床の表面洗浄	床の洗浄ワックス塗布
階数	室名	床仕上げ	床面積 (m ²)	ガラス面積 (m ²)																
1	アリーナ	硬質塩ビ	960	—	1回/日	適														
1	(客席)	パンチカーペット	(1080席)	—	適		適													
1	舞台	板張、コンクリ(塗装)	450	—	適															
1	アリーナ器具庫	コンクリ(塗装)	55	17.6	適	適													2回/年	
1	リハーサル室	Pタイル	63	6.8	適	適													2回/年	
1	楽屋 A	Pタイル	30	3.9	適	適													2回/年	
1	楽屋 B	Pタイル	20	2.6	適	適													2回/年	
1	楽屋 C	畳、一部板張り	20	2.6	適	適													2回/年	
1	楽屋 D	Pタイル	20	2.6	適	適													2回/年	
1	楽屋トイレ	塩ビ	29	1.5	1回/日	1回/日				1回/日	1回/日	1回/日	適			適			2回/年	
1	楽屋ローカ	塩ビ	104	3.2	1回/日	1回/日													2回/年	
1	北側ローカ	塩ビ	144	15.7	1回/日	1回/日													2回/年	
1	北側トイレ	塩ビ	36	1.5	1回/日	1回/日				1回/日	1回/日	1回/日	適						2回/年	
1	事務室	Pタイル	70	—	1回/日	1回/日														
1	図書館	タイルカーペット	160	23.4			1回/日												2回/年	

※ 平面図等の必要図面は別添とする。
 ※ 各施設の特記仕様は別紙記載とする。

清 掃 作 業 基 準 書

施設名		周南市新南陽ふれあいセンター																		
所在地		周南市福川南町2-1																		
敷地面積	10,127.43 m ²	建物面積	4,112.63 m ²			延床面積	6,351.97 m ²			造 規	RC					3 階建				
作業内容 作業回数 清掃対象場所					日 常 清 掃											定 期 清 掃				
					床の掃き掃除	床の拭き掃除	カーペットの吸塵	吸殻・紙屑の処理	カーペットの染み取り	汚物処理と容器清掃	衛生陶器の清掃	洗面台・鏡の清掃	ペーパー・水石鹸の補充	茶殻・紙屑処理	床の拾い掃き	浴室・シャワー室の清掃	玄関ガラス拭き	巡回清掃	床の表面洗浄	床の洗浄ワックス塗布
階数	室名	床仕上げ	床面積 (m ²)	ガラス面積 (m ²)																
1	小会議室	タイルカーペット	56	10.2														1回		
1	中会議室	Pタイル	120	11	適	適											1回	1回		
1	調理実習室	塩ビ	80	9.2	適	適											1回	1回		
1	和室	畳、土間:陶タイル	40	6.2	適												1回	1回		
1	研修室	塩ビ	40	6.2	1回/日	1回/日												1回		
1	トレーニングセンター	塩ビ(ノンスリップ)	96	6.8	1回/日	1回/日								適				1回		
1	トレーニング更衣室	塩ビ	63	—	1回/日	1回/日							適				1回	適		
1	ローカ・階段	塩ビ	106	68	1回/日	1回/日											1回	適		
1	玄関ホール	石板、塩ビ(ノンスリップ)	350	27.6	1回/日			1回/日							適		1回	1回		
1	ラウンジ	Pタイル(ノンスリップ)	51	19.2	1回/日	1回/日		1回/日					1回/日		適		1回	1回		
1	中央トイレ	塩ビ	61	—	1回/日	1回/日			1回/日	1回/日	1回/日	適					1回			
1	風除室	石板	11	19.2	1回/日										適		1回	1回		
1	東トイレ	塩ビ	23	—	1回/日	1回/日			1回/日	1回/日	1回/日	適					1回			
	外廻り	石板(玄関周辺)			1回/日												1回/日	玄関 1回		

※ 平面図等の必要図面は別添とする。
 ※ 各施設の特記仕様は別紙記載とする。

清 掃 作 業 基 準 書

施設名		周南市新南陽ふれあいセンター																				
所在地		周南市福川南町2-1																				
敷地面積	10,127.43 m ²	建物面積	4,112.63 m ²			延床面積	6,351.97 m ²			造規	RC					3階建						
作業内容 作業回数 清掃対象場所					日 常 清 掃													定 期 清 掃				
					床の掃き掃除	床の拭き掃除	カーペットの吸塵	吸殻・紙屑の処理	カーペットの染み取り	汚物処理と容器清掃	衛生陶器の清掃	洗面台・鏡の清掃	ペーパー・水石鹸の補充	茶殻・紙屑処理	床の拾い掃き	浴室・シャワー室の清掃	玄関ガラス拭き	巡回清掃	床の表面洗浄	床の洗浄ワックス塗布	カーペット洗浄	ガラスみがき
階数	室名	床仕上げ	床面積 (m ²)	ガラス面積 (m ²)																		
1	小会議室	タイルカーペット	56	10.2														2回/年				
1	中会議室	Pタイル	120	11	適	適											2回/年	2回/年				
1	調理実習室	塩ビ	80	9.2	適	適											2回/年	2回/年				
1	和室	畳、土間:陶タイル	40	6.2	適												2回/年	2回/年				
1	研修室	塩ビ	40	6.2	1回/日	1回/日												2回/年				
1	トレーニングセンター	塩ビ(ノンスリップ)	96	6.8	1回/日	1回/日								適				2回/年				
1	トレーニング更衣室	塩ビ	63	—	1回/日	1回/日							適				2回/年					
1	ローカ・階段	塩ビ	106	68	1回/日	1回/日											2回/年	適				
1	玄関ホール	石板、塩ビ(ノンスリップ)	350	27.6	1回/日			1回/日						適			2回/年	3回/年				
1	ラウンジ	Pタイル(ノンスリップ)	51	19.2	1回/日	1回/日		1回/日				1回/日		適			2回/年	3回/年				
1	中央トイレ	塩ビ	61	—	1回/日	1回/日			1回/日	1回/日	1回/日	適					2回/年					
1	風除室	石板	11	19.2	1回/日									適			2回/年	3回/年				
1	東トイレ	塩ビ	23	—	1回/日	1回/日			1回/日	1回/日	1回/日	適					2回/年					
	外廻り	石板(玄関周辺)			1回/日										1回/日		玄関 2回/年					

※ 平面図等の必要図面は別添とする。
 ※ 各施設の特記仕様は別紙記載とする。

清掃作業基準書

施設名		周南市新南陽ふれあいセンター																				
所在地		周南市福川南町2-1																				
敷地面積		10,127.43 m ²		建物面積		4,112.63 m ²		延床面積		6,351.97 m ²		造規		RC		3		階建				
作業内容 作業回数 清掃対象場所					日常清掃													定期清掃				
					床の掃き掃除	床の拭き掃除	カーペットの吸塵	吸殻・紙屑の処理	カーペットの染み取り	汚物処理と容器清掃	衛生陶器の清掃	洗面台・鏡の清掃	ペーパー・水石鹸の補充	茶殻・紙屑処理	床の拾い掃き	浴室・シャワー室の清掃	玄関ガラス拭き	巡回清掃	床の表面洗浄	床の洗浄ワックス塗布	カーペット洗浄	ガラスみがき
階数	室名	床仕上げ	床面積 (m ²)	ガラス面積 (m ²)																		
2	大会議室	Pタイル	220	31.3	適	適																
2	展示室 1	タイルカーペット	195	—			適															
2	展示室 2	タイルカーペット	75	—			適															
2	作業室	Pタイル	34	13.1	適	適														1回		
2	2階玄関ホール	塩ビ	126	33.8	適	適	1回/日									適				1回		
2	ホワイエ	塩ビ	179	11	適	適														1回		
2	ギャラリー	塩ビ	200	除外	適	適														1回		
2	トイレ	塩ビ	25	—				1回/日	1回/日	1回/日	適									1回		
2	武道館	板張り、畳、塩ビ	275	17.9	適	適														1回		
2	武道館トイレ	塩ビ	18	1.5	1回/日	1回/日		1回/日	1回/日	1回/日	適									1回		
2	プロムナードデッキ	タイル	147	—															1回/日			
3	操作室ローカ	塩ビ	147	—	適	適																
3	ゲートボール場	人工芝	492	6.1	適															適		

※ 平面図等の必要図面は別添とする。
 ※ 各施設の特記仕様は別紙記載とする。

清 掃 作 業 基 準 書

施設名					周南市新南陽ふれあいセンター																			
所在地					周南市福川南町2-1																			
敷地面積		10,127.43 m ²			建物面積		4,112.63 m ²			延床面積			6,351.97 m ²			造 規		RC			3 階建			
作業内容 作業回数 清掃対象場所					日 常 清 掃															定 期 清 掃				
					床の掃き掃除	床の拭き掃除	カーペットの吸塵	吸殻・紙屑の処理	カーペットの染み取り	汚物処理と容器清掃	衛生陶器の清掃	洗面台・鏡の清掃	ペーパー・水石酸の補充	茶殻・紙屑処理	床の拾い掃き	浴室・シャワー室の清掃	玄関ガラス拭き	巡回清掃	床の表面洗浄	床の洗浄ワックス塗布	カーペット洗浄	ガラスみがき		
階数	室名	床仕上げ	床面積 (m ²)	ガラス面積 (m ²)																				
2	大会議室	Pタイル	220	31.3	適	適												2回/年		2回/年				
2	展示室 1	タイルカーペット	195	—			適																	
2	展示室 2	タイルカーペット	75	—			適																	
2	作業室	Pタイル	34	13.1	適	適														2回/年				
2	2階玄関ホール	塩ビ	126	33.8	適	適		1回/日								適				2回/年				
2	ホワイエ	塩ビ	179	11	適	適												2回/年		2回/年				
2	ギャラリー	塩ビ	200	除外	適	適												2回/年		除外				
2	トイレ	塩ビ	25	—					1回/日	1回/日	1回/日	適						2回/年						
2	武道館	板張り、畳、塩ビ	275	17.9	適	適														2回/年				
2	武道館トイレ	塩ビ	18	1.5	1回/日	1回/日			1回/日	1回/日	1回/日	適						2回/年		適				
2	プロムナードデッキ	タイル	147	—													1回/日							
3	操作室ローカ	塩ビ	147	—	適	適												1回/年						
3	ゲートボール場	人工芝	492	6.1	適															適				

※ 平面図等の必要図面は別添とする。
 ※ 各施設の特記仕様は別紙記載とする。

空気環境測定業務仕様書

本仕様書は、新南陽ふれあいセンター環境衛生管理業務委託（空気環境測定業務）に適用するものである。

1. 基本方針

- (1) 空気環境測定業務を実施するにあたり、施設担当者に対し助言を行う等快適な利用空間を維持することに協力すること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の基準に適合すること。

2. 履行期間

令和8年8月1日から令和11年7月31日までとする。

3. 履行場所

周南市福川南町地内 新南陽ふれあいセンター

4. 業務範囲及び業務内容

測定場所、測定時間及び測定周期は、次の通りとする。

1階	玄関ロビー	測定時間は、始業後から中間時まで に1回、中間時から終業前までに1 回の2回とする。	測定周期は 2ヶ月に1回 (年間6回)と する。
1階	事務室		
1階	図書館		
1階	中会議室		
2階	ホワイエ		
2階	展示室		
2階	大会議室		

5. 測定事項

測定事項は次の通りとする。

- (1) 浮遊粉じんの量
- (2) 一酸化炭素の含有率
- (3) 炭酸ガスの含有率
- (4) 気温
- (5) 湿度
- (6) 気流

6. 服務規定

- (1) 測定日は、平常勤務時間内とし、測定場所に利用者が在る場合は妨げにならないよう十分留意すること。
- (2) 施設から借用する鍵類は慎重に取り扱い、作業上必要な場所と時間に限り使用すること。
- (3) 業務を実施するにあたり知り得た、利用者や施設に関する情報や事柄は、施設の内外を問わず守秘すること。

7. 関係書類の整備・保管

空気環境測定報告書を業務実施の都度作成し、施設担当者に提出しその写しを保管すること。

8. 所要経費の負担区分

(1) 委託者の負担区分

- ① 業務に必要な光熱水費。
- ② その他委託者が必要と認めた経費。

(2) 受託者の負担区分

- ① 業務に必要な機器材。
- ② 業務に要する報告書等の事務用品。

(3) その他

上記以外の経費負担については、双方協議の上負担区分を決定する。

衛生害虫駆除業務仕様書

本仕様書は、新南陽ふれあいセンター環境衛生管理業務委託（衛生害虫駆除業務）に適用するものである。

1. 基本方針

- (1) 衛生害虫駆除業務にあたり、快適で衛生的な環境の維持に務めること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の基準に適合すること。

2. 履行期間

令和8年8月1日から令和11年7月31日までとする。

3. 履行場所

周南市福川南町地内 新南陽ふれあいセンター

4. 業務の範囲

業務の範囲は以下に示す場所を重点的に行い、その他微少範囲で委託者が指示する場所。

ゴキブリ等こん虫駆除及びねずみ駆除

1階

調理実習室、和室、研修室、事務室、ラウンジ、リハーサル室、楽屋（A、B、C、D）、トレーニング更衣室（男・女）、プール更衣室（男・女）、倉庫（陸橋下、事務室東×2、ELV横、図書館入り口、図書館内、楽屋）、多目的ホール器具庫

2階

武道館、展示室（1. 2）

5. 業務の内容

- (1) ゴキブリ等こん虫駆除は駆除剤の残留噴霧及び空間噴霧とする。
- (2) ねずみ駆除は薬剤の配置及び殺鼠の実施とする
- (3) 受託者は作業完了後、ゴキブリ等こん虫及びねずみの発生が認められる場合及び委託者からゴキブリ等こん虫及びねずみの発生の報告を受けたときは、無償で作業の手直しを行うこと。

6. 業務体制

業務の実施にあたっては責任者を配置し、適切な要員体制をとること。

7. 実施時期

業務の実施時期は5月と11月の年間2回とするが、施設利用者及び職員の安全を考え、休館日に実施することを前提に委託者及び受託者双方が協議の上決定し、委託者立会いの上実施すること。

8. 関係書類の整備・保管

衛生害虫駆除実施報告書を作成し、施設担当者に提出し、その写しを保管すること。

9. 服務規定

- (1) 業務を実施するにあたり、公共施設であると共に不特定多数の者が利用することを十分認識し、利用者が不快の念を抱かないよう慎重且つ丁寧に行うこと。
- (2) 施設から借用する鍵類は慎重に取り扱い、作業上必要な時間と場所に限り使用すること。
- (3) 業務に使用する電気及び水等は必要最小限にとどめ、経費節減に努めること。
- (4) 業務を実施するにあたり知りえた、利用者や施設に関する情報や事柄は、施設の内外

を問わず守秘すること。

10. 所要経費の負担区分

(1) 委託者の負担区分

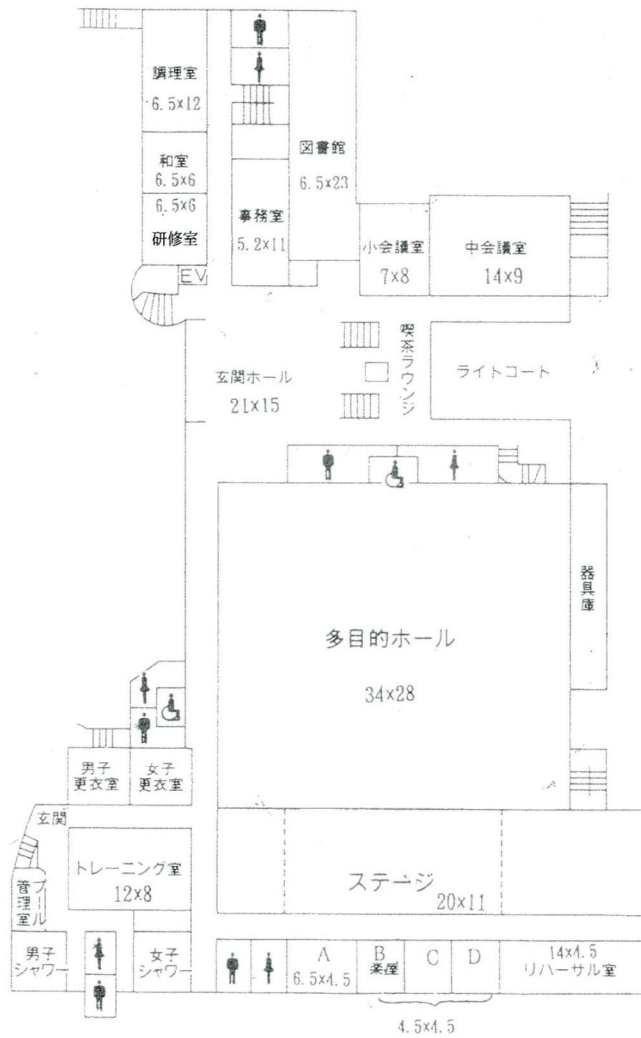
- ① 業務に必要な光熱水費。
- ② その他委託者が必要と認めた経費。

(2) 受託者の負担区分

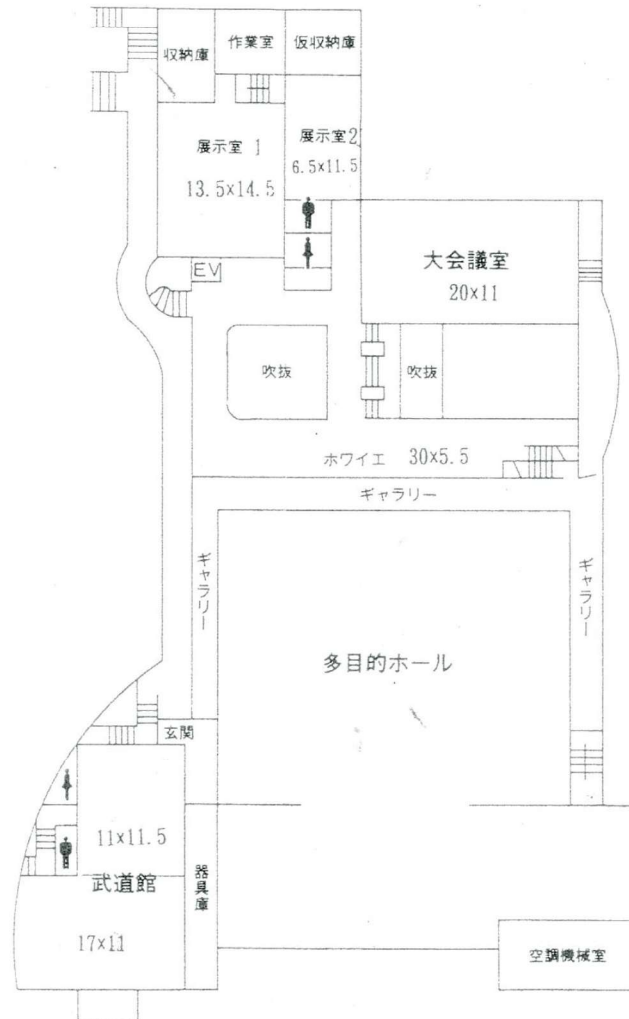
- ① 業務に必要な機器材等。
- ② 業務に要する報告書等の事務用品。

(3) その他

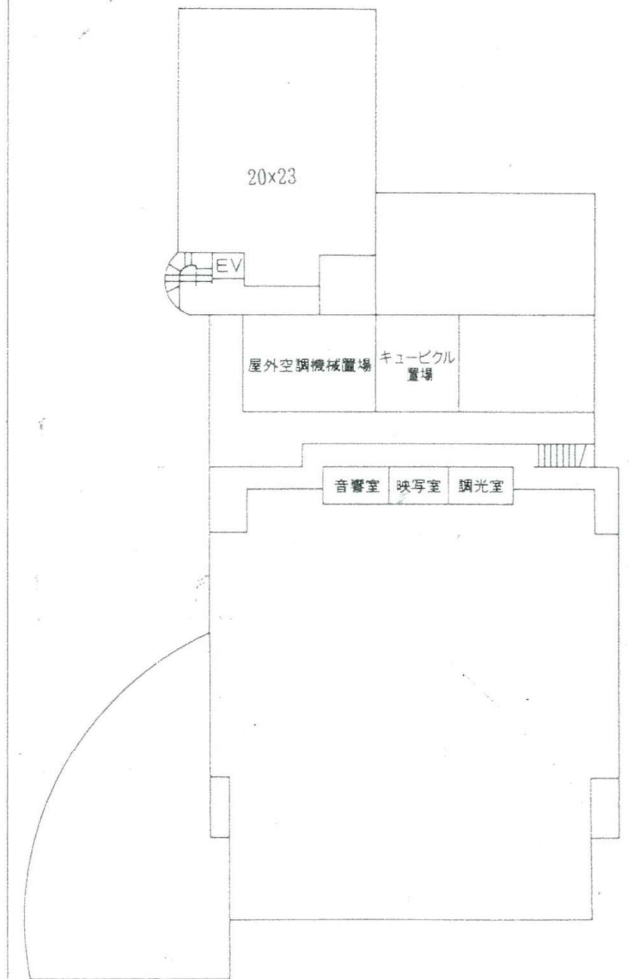
上記以外の経費負担については、双方協議の上負担区分を決定する。



1 階



2 階



3 階